

2015年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

大学に改革が求められるようになって既にかかなりの時間が経過しているが、近年になり、大学改革を求める国や社会の要請は一層強まる傾向にあり、大学自身も18歳人口の減少など取り巻く環境の変化に対処すべく、改革の加速を迫られている。

一方で、学部・研究科等の部局とその構成員である教員、経営・教学両面において重要性を増しつつある事務機能を担う職員を巻き込んで、改革を全学的に推進し、着実に成果をあげることは容易ではない。

このたび、法政大学が「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」をテーマに掲げ、「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたことは、大規模私立大学のグローバル化モデルを創り上げることはもとより、真に実効ある大学改革の方法やプロセスを開発・実践し、広く社会に示すという点で、極めて大きな意義を有している。

10年にわたるこの事業を通して、このような目的が確実に実現できるよう、評価を通して、その推進を後押しすることとしたい。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGUの取り組みの進捗状況について
- (2) 派遣・受入れ学生の修学支援について
- (3) 派遣・受入れ学生の生活支援および危機管理について

4. 評価経過

| | |
|----------------|-----------------------|
| 2015年5月9日 | 第1回大学評価委員会 評価計画策定 |
| 2015年5月13日 | 常務理事会 評価計画および評価の実施を承認 |
| 2016年2月26日 | 役員・役職者インタビュー |
| 2016年3月14日 | 評価結果案完成 |
| 2016年3月14日～17日 | 評価結果案 事実誤認確認期間 |
| 2016年3月19日 | 第4回大学評価委員会 評価結果を承認 |
| 2016年3月23日 | 常務理事会 評価結果を了承 |

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

- 主査 吉武 博通 (筑波大学ビジネスサイエンス系教授 (前大学研究センター長))
倉林眞砂斗 (城西国際大学副学長・点検評価情報管理部長・環境社会学部教授)
古川 佑子 (一般社団法人日本国際学生技術研修協会常務理事・事務局長 (元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長))
山田 史郎 (同志社大学国際化推進室長・文学部教授 (前副学長 (国際担当)))

6. 評価資料

- (1) 法政大学国際事業がわかる資料
 - a. 法政大学国際事業概要
 - b. グローバル戦略本部 (体制図、委員構成、審議内容)
 - c. 国際事業の実績を示す数値データ (協定数、派遣・受入れ学生数、『短期語学研修』人数推移、『国際ボランティア』『国際インターンシップ』等の人数推移、研究者交流推移)
 - d. パンフレット「HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK」
 - e. パンフレット「HOSEI UNIVERSITY ESOP」
- (2) SGU の取り組みの進捗状況について
 - a. 2015年度 SGU ロードマップ (進捗状況確認表)
 - b. 文部科学省提出「平成26年度 スーパーグローバル大学等事業『スーパーグローバル大学創成支援』構想調書 (法政大学)」
 - c. 文部科学省からの審査結果「平成26年度 スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援 審査結果表」
 - d. 文部科学省提出「スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援 平成27年度フォローアップ調査票 (法政大学)」
 - e. パンフレット「GO GLOBAL HOSEI」
 - f. パンフレット「HOSEI University English-based Degree Programs」
 - g. パンフレット「Global Business Program (経営学部)」 「SUSTAINABILITY CO-CREATION PROGRAMME (人間環境学部)」
 - h. パンフレット「Institute of Integrated Science and Technology」
 - i. パンフレット「Hosei Global MBA」 (専門職大学院イノベーション・マネジメ

- (3) 派遣・受入れ学生の修学支援について
 - a. 留学生の修学支援に関する調書
 - b. 各種奨学金一覧
 - c. 冊子「外国人留学生ハンドブック 2015」
 - d. 配付書類「2015 Guide for DDP Students」

- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援および危機管理について
 - a. 留学生の学生支援・危機管理体制に関する調書
 - b. 「海外危機管理対策規程」「法政大学海外危機管理対策規程細則」
 - c. 2015 年度外国人留学生就職活動支援
 - d. 冊子「外国人留学生ハンドブック 2015」(再掲)
 - e. 配付書類「HOSEI University Koganei Campus Student Guide 2015」
 - f. 配付書類「2015 年度 交換留学生の手引き」

7. 役員・役職者インタビュー出席者

佐藤良一担当常務理事、福田好朗副学長(国際担当)、松井哲也グローバル教育センター事務部長、沖田吉史同事務部グローバルラーニング課長
横内正雄学生センター長、奥西好夫キャリアセンター長、時田秀明学生支援統括本部長
田中一平学務部教学企画課長

8. 評価結果

「大規模私大グローバルモデルの実現に向けての期待」

吉武 博通

(1) SGU の取り組みの進捗状況について

総長を本部長とするグローバル戦略本部の下に、SGU の取り組みを全学的に展開するための体制が整えられ、具体的な活動が本格的に進み始めた一年であったと位置付けることができ、各施策とも概ね計画通り進捗していると評価できる。

客観的なデータで確認すると、協定校数は 2014 年度 145 校から 2015 年度 187 校へ、海外への派遣学生数は当初目標の 1,000 人を上回る 1,055 人、海外からの受入れ学生数は当初目標の 1,000 人を上回る 1,043 人、短期語学研修参加者数は 2014 年度 63 人から 2015 年度 111 人、ERP 受講申し込み数(実数)は 2014 年度 578 人から 2015 年度 853 人と、それぞれに着実な増加または当初目標の達成を実現している。

言うまでもなく数値のみで真の成果を測ることはできない。例えば、協定校を増やすことは大切であるが、その数だけでなく、それぞれの協定に基づく交流が如何に実質的の意味を持つかという点こそ問われるべきである。このような観点から、それぞれの協定が有効に機能しているか、節目ごとに確認し、実質化するように努めていただきたい。

本事業は、大学のグローバル化だけでなく、それを通じた教育・研究の高度化を目的とするものであり、本学の構想に明記されている施策は極めて多岐にわたり、教育改革の主要施策の多くが構想に盛り込まれている。それらを部局と対話を重ね、合意を得な

がら、着実に進めている点は大いに評価できるが、全学的な要請を受けて、部局は取り組み易いものを回答し、全学的にそれを取りまとめるという事例も一部に見受けられる。教育責任を全学と部局でどう分担するかという本質的・構造的な問題に関わるため、容易ではないが、この点が大学改革のポイントとなる点であり、本事業の推進を通して、法政大学に相応しいあり方を追求してほしい。

(2) 派遣・受入れ学生の修学支援について

日本人学生の留学促進のための取り組みとして、従来から実施されていた留学説明会、「法政グローバルデイ」の開催、留学支援奨学金制度に加えて、グローバル・ポイント制度を導入した。また、留学アドバイジングルームの設置、大学・付属校・近隣地域高校生を対象としたグローバル留学フェアの開催など、多面的な施策の展開を計画している。

一方で、学生数の多さや多様さを考えた場合、英語力の高い学生や海外志向の強い学生など、特定の学生の修学支援になり得るとしても、そうではない学生の外国語能力を向上させ、海外に目を向けさせることが可能なのか、そのためのより掘り下げた検討も必要と思われる。資料とインタビューでは十分に確認できなかったため、次年度以降、引き続きフォローしていきたい。

外国人留学生等の修学支援については、従来から実施されてきた学部留学生対象の「留学生アドバイザー制度」、大学院留学生対象の「留学生のためのチューターによる指導制度」、ランゲージバディ、留学生会、奨学金・授業料減免制度などについて、さらなる強化・充実を図るとともに、新たに留学生・研究者サポートセンターを開設し、ワンストップでのサービス体制を整備することを計画している。

なかでも、留学生の就職支援は、今後一層重要性を増すものと思われる。高度グローバル人材キャリアアドバイザーの配置など、体制整備を進めつつあるが、キャリアデザインやキャリア支援に特色のある本学の強みを生かして、この点の強化を一層進めてほしい。本学に優秀な留学生を惹きつける大きなアピールポイントとなるはずである。

(3) 派遣・受入れ学生の生活支援および危機管理について

派遣・受入れとも生活支援および危機管理について、必要な体制・仕組みは概ね整備されていると評価できる。

国内他大学の中には、派遣留学生に対するサポートを国際交流部門のスタッフが実によく細やかに行っている事例もあり、それらを参考にさらなる充実を図ってほしい。

また、多くの大学において、日本人学生と留学生が分かれて行動し、キャンパス内で十分に交わっていないということが指摘され、私自身も勤務校において、そのことを日々実感している。留学生の増加によりキャンパスのグローバル化が一層促進されるよう、さらなる工夫を期待したい。

「2015年度 法政大学 国際化に関する大学評価」

倉林真砂斗

(1) SGU の取り組みの進捗状況について

大規模私立大学のグローバル化に向けた構想は明確で、当初予定に沿って着実な取組みを展開していることが窺える点が評価できる。

特に「ERP プロジェクト」は、英語力に応じた教育強化プログラムの一つとして、グローバル教育センターの管理のもと外部委託により効率的な運営をしており、持続的な取組みによる成果を期待する。今後、効果測定を行いながら、適正規模の見極め、全学的な底上げなどが課題になろうかと思う。また、全学的なグローバル教育の方向付けの中で、英語以外の語学教育をどのように位置付けていくかも期待される場所である。

2016年度に60科目の開講を予定している「グローバル・オープン科目群」については、全学的な受講促進に向けてキャンパス間、学部間の調整を鋭意進めており評価できる。まずスタートを切ることで、英語による授業の教育成果が目に見える形で出てくるものと思われる。また、12単位以上の修得に対して認定証を発行する等の工夫も、2015年度から稼働している「グローバル・ポイント制」の定着促進に繋がるものと思われる。一方で、教員一人ひとりの適切な履修指導がより強く求められることになる。FD等による、さらなる意識共有の徹底をはかり、「グローバル・ポイント制」の登録学生数が飛躍的に増えることを期待する。

さらに、外国人教員・研究員の招聘にも積極的に取り組んでおり、受入れ留学生と併せて、学内グローバル環境の見える化をさらに促進することで、各種プログラムとの相乗効果を高めていただきたいと思います。

(2) 派遣・受入れ学生の修学支援について

学生の海外派遣について、学部ごとの支援・指導体制を構築しており、さらに統括部署としてグローバル教育センターが効率的に機能していることも窺え、評価できる。また若手職員を中心に、現場での対応意識が高まっていることは、今後に向けての有望な動きでありぜひ育てていただきたいと思う。学部によっては派遣に課題を伴うこともあるかと思うが、全学的なグローバル教育促進の指標として、学部ごとの目標設定とその達成をおおいに期待する。

受入れ学生のための「外国人留学生ハンドブック 2015」は適切にまとめられており、また、英語訳資料も整えており評価できる。留学生への周知徹底にはより手間がかかるが、危機管理の観点からも継続的に工夫を重ねていくことを望む。この点、すでに稼働させている大学院課程のチューター制度を、全学的に拡大・運用していくことも方策の一つではないかと思う。

(3) 派遣・受入れ学生の生活支援および危機管理について

中国および台湾、ベトナムに海外事務所を設け、積極的な情報発信をしていることは、受入れ後の生活支援、危機管理の観点から重要な取組みとして評価できる。また、国際混住寮に関しては、教育・交流に係る取組みの工夫、成果の公表に期待している。

海外教育プログラムの実施に際し、原則として、教員引率が不要な仕組みを整えられている点は評価できる。一方で、海外での教育成果や問題・課題を、教員がどのように肌感覚で認知し爾後の指導に活かしていくか、という課題も出てくるように思う。

派遣・受入れ学生のいずれも、帰国後・卒業後のネットワーク化、およびグローバル教育成果を就職という形で目に見えるようにしていくことは大学共通の課題と言える。全学的なグローバル化推進の柱として、特に経済界、産業界への情報発信、連携等の積

極的な取組みをこれまで以上に展開されることを期待している。

「法政大学の国際化評価」

古川 佑子

最近 5 年間で法政大学の国際化はそれまでにない大きなスケールで展開されており、Super Global University (SGU) 事業に採用されて以降そのスピード感も増している。法政大学がこれまでの歴史と伝統ある大学像に加えて 21 世紀の大学にふさわしい新しい伝統を開拓され、入試も変わり 2011 年から外国人学生が増えており、国際通用性と国際競争力を強化される方向で全学的な認識がされておられることは大慶である。

(1) SGU の取り組みの進捗状況について

SGU の取り組みは高等教育の国際化について考えられる企画がほとんど盛り込まれており実施開始年度も示されている。そのすべてを実現されるには相当の人員と経費が必要なのは想像にかたくない。現時点ですでに秋入学やクォーター制の導入もされ、インターンシップなどに参加する学生の流動性に対するバリエーションを除く努力をされておられる。奨学金の充実など外国からの学生や日本の学生の国際化に対する支援制度がますます充実される環境が整いつつあり、今後一層の国際化が期待される。

(2) 派遣・受入れ学生の修学支援について

在留資格が留学である外国人学生のみならず、文化交流ビザなどで入国する短期留学生の増加もキャンパスの国際化に貢献している。また、短期留学生は主として交流協定校からの学生が想定されるが、交流協定校は地域的にも多岐にわたっているため、国際化の質の向上あるいは、国際の多様化も期待できる。

各種留学奨学金が充実しており、日本の学生は安心して海外で学ぶ機会を検討することができる。

外国人教員については語学教員だけでなく、専門分野の教員も多く、また外国人教員比は 6.9% であり、教育の国際化がすすんでいる。外国人学生が高度のアカデミックな日本語能力まで達しなくとも、生活レベルの日本語の習得で留学が可能である。

「10 年後の法政大学」には受入れ留学生 3,000 人と記述されている。現在の外国人学生比率は約 3.9% (633+67+410/28,937 名) である。現外国人学生数 1,110 名を少なくとも教員比率と同様 1,996 名、約 2,000 名以上には早期に達成されたい。海外拠点を活用し、海外で活躍されている同窓生の力も借りながら、海外での学生募集を活性化され、海外での入試のありかたも併せて検討されたい。また、デイグリー学生だけでなく、海外の協定校からの交換学生の受入れ数を増やすこともキャンパスの国際化に貢献するので、さらに進めていただきたい。協定校もこの 5 年で飛躍的に増えているので期待したい。

一方、外国に行く学生数は短期研修も含め 1,055 名、これも総学生数の約 3.6% である。日本の学生の国際化にさらに取り込まれることを望む。短期語学研修の日本人参加

学生については、情報科学部、理工学部、生命科学部の学生参加が少ない。理系学生は実験などスケジュールが過密ではあるが、語学のできる理系学生が国際的に日本に求められている時代でもあり、単位認定なども含め、理系学部の学生の参加を促す制度設計をさらに進めていただきたい。

(3) 派遣・受入れ学生の生活支援および危機管理について

グローバル教育センターで一元管理する体制を整えられ学生にとっても見えやすく、相談しやすい体制となっている。専門指導教員の負担も軽減されると思われる。危機については年間どれくらいの頻度で対応が必要になるのかわからないが、時差を考慮すると、24時間体制をとっておられることは学生にとって心強い。

留学生ハンドブックは重要な情報が含まれ大変よくできているが、日本語である。相当な日本語力がないとすべてを理解するのはむずかしい。この外国語版（英文）については小金井キャンパスや ESOP が発行しておられる。キャンパスの国際化を推進されておられる大学なので、日本語能力の高い留学生だけでなく、多様な留学生が増えることを考慮すると将来的には全学的に使用される外国語のハンドブックも作成されることを期待したい。

「法政大学の国際化に関する評価所見」

山田 史郎

「サステイナブル社会を構想する」とする全体テーマのもとで、留学生の受入と日本人学生の海外派遣の推進、英語による授業・コースの拡充等のグローバル化対応の教育プログラムと教学システムの構築をはじめとして、高大連携と入試改革から FD・SD やガバナンスの国際通用性の向上まで、トータルなグローバル化をめざして真摯に取り組まれている姿に感銘を受けた。今回の評価項目については、SGU の構想調書で明示された計画のいくつかについて実施の遅延がみられるものの、全体としての取組の進捗は順調であると評価できる。派遣・受入れ学生の修学支援・生活支援・危機管理についても、細やかな態勢が築かれつつあると認める。

学部だけでも 15 を擁し、自由な思考と体制を尊重する学風のもとで、学術・研究はもとよりスポーツや社会貢献の分野で自立した人材の育成につとめてこられた大学として、どのようなグローバル化が適切かつ必要であるかを世に問う実験的な意義を大学執行部としても強く認識されていることが理解できた。たしかに、挑戦的な成績評価制度や学事暦、あるいはハイブリッド・ディグリー制度などの全学的な実現にむけては学内的なコンセンサスを得るための多大な努力が求められるが、今後も根気強く取り組まれていかれることを切望する。

大規模私立大学の大きな特徴のひとつは、入学生の多様性にあるだろう。基礎学力・リテラシー・自己実現への動機などにおける「ばらつき」は、私大教育全般にとって大きな問題としてある。とくに語学力と切り離せないグローバル化対応の教育においては、ややもすると、一定の語学力を身につけた成績上位の学生を対象としたものになりがちである。このレベルの学生のグローバル化対応力をさらに増進させるプログラムはもちろん必要（ESOP の科目数・受講生数の拡充など）であるが、グローバル化に差し迫った

ものをそれほど強く感じない中位から下位の学生の能力や関心をどのように「底上げ」するかも、大規模私大に与えられた課題である。グローバル・オープン科目や課題解決型フィールドワークなどのプログラムが幅広い層の学生を巻き込むことになるとともに、グローバル・ポイント制の周知、混住型国際学生寮の設置、留学生対応の学生ボランティア活動、様々な国際スポーツ・イベントへのボランティア・サポートなどの推進を通じて多くの学生のグローバル・マインドを養う取組を展開してほしい。付言すると、学部レベルではグローバル化への対応力を養成することが諸々の理由で簡単ではない理系の学生への取組も、より一層進めてもらいたい。

最後に、たとえば東南アジアでの事務所増設に関して再検討されているとのことであるが、これをはじめとして、構想調書でかかげながらも、実際に法政大学としてのあるべきグローバル化を探求するなかで見直しが必要であると判断された場合には、思い切って再検討策を講じられることが肝要であろう。ただしその際には、単なる計画の取りやめではなく、それにかわる、より意義ある施策を構築することであってほしい。

以上